

守山市立吉身保育園サービス評価結果(30年度)

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後取り組むべき検討課題等
I. 子どもの発達援助			
1 発達援助の基本			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	① b c	<p>全体的な計画は、基本的部分に変更はないが、行事など家族の要望に応じて見直している。</p> <p>年間指導計画を基に月案、週日案を作り、日案の評価に基づいて週日案に反映させて、日々の保育に活かしている。保育内容検討会で、各クラス一人ひとりの姿や発達を定期的に話し合い、個別指導計画に活かし職員会議で共有している。乳児部会、特別支援部会では、毎日の保育内容を記録し一人ひとりに寄り添った個別指導計画を基に保育実践に努め、ケース会議も開き、職員会議で共有している。</p>	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	① b c		
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	① b c		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。	① b c		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	① b c		
2 健康管理・食事			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	① b c	<p>登園時健康状態を把握し保育士、看護師が情報を共有し健康管理に努めている。</p> <p>保健マニュアルを基に、保健年間計画をたて各種検診を実施し全家族に翌日手紙で知らせている。毎月の保健だよりと玄関のホワイトボードに感染症状況と対応について知らせている。</p> <p>医師の指示書の下で除去食対応について、保育士、栄養士、看護師、保護者が面談し確認を行う。除去食配下膳時のマニュアルを作成し、名札をのせた専用のプレート食器の除去食を担当保育士が配膳し横に座り見守って誤食を防ぐ対応をしている。</p> <p>毎月保護者に献立表「もりもりだより」を配布し、子どもの喫食状況、栄養士の気づき、各地の郷土料理を味めぐりとして紹介し保護者にも食事の大切さ、楽しみ方、好評のメニューを伝えている。</p>	
(7) 健康診断(歯科を含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① b c		
(8) 感染症への対策については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	① b c		
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	① b c		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	① b c		
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	① b c		
ア 食事をする部屋としての雰囲気作りに配慮している。	○		
イ 食器の材質や形などに配慮している。	○		
ウ 個人差や食欲に応じて、加減するように工夫している。	○		
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。	○		
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○		
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○		
キ おやつは、手作りを心がけている。	○		
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○		
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。	○		
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○		
サ 子どもが配膳や後片付けなどに参加できるよう配慮している。	○		
シ 調理作業をしている場面を子どもが見たり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。	○		
		<p>子どもたちがテーブルカバーを掛け各自でお茶を用意し、3,4,5歳児の3名で構成する当番からメニューの紹介挨拶がある。おかわりも出来、保育士が今日のおかずの中には何が入っている？等問いかけながら楽しく食べており、食器の片付けも各自が行っている。</p> <p>京都市動物園へ弁当持参でバス遠足に出かけたり、菜園で育てた芋でおやつ時、大学いもを作ったり楽しんでいる。</p> <p>調理室の廊下側は総て全面がガラス張り、調理師が作業をしている様子が、子どもたちにもよく見え、横の食器を出し入れする窓から調理師と昼食やおやつの事等話している。</p>	

3 保育環境					
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①	b	c		トイレや手洗い場は清潔に保たれ、換気も行き届いて臭気もないが、幼児組では窓が全開となっており、乳児のトイレは寒く暖房設備がない。
ア 採光に配慮している。		○			砂場は週に1回職員が掘り起こし、週末は猫の糞尿の被害を防ぐためネットを張っている。
イ 換気に配慮している。		○			分園教室のドアの一つが、教室に向けて内開きとなっている。廊下から教室に入る際、ドアが内側に開くこととなるので、中にいる園児に衝突する危険性がある。
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。					
エ 手洗い場、トイレは、保育中に時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。		○			
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。		○			
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。		○			
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	①	b	c		
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。		○			園庭を時間で配分し、午前中の前半部は乳児、後半部は幼児として、安心して遊べるように配慮している。
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。		○			教室内は、柵で仕切りを作り、ままごとをする子、絵本を読んでいる子、電車レールで遊んでいる子、それぞれ思い思いに遊んでいる横で、保育士がそれぞれ見守っている。
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。		○			
エ 食事のための環境が整えられている。		○			
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。		○			
カ 配色に配慮した保育室となっている。		○			どの教室からも、保育士の大きな声は聞こえてこない。子供に聞こえる声で穏やかに伝えている。
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。		○			
ク 屋外での活動の場が確保されている。		○			
4 保育内容					
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	①	b	c		
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。		○			
イ 「早くしなさい」とせかさ言葉や、「だめ」「いけません」など制止する言葉を用いないようにしている。		○			他の子が使っているブランコの前に近づいてきた1歳児を抱きかかえ、危ないから柵の外側を通ってくるように指で示しながら分かり易く伝えていた。
ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応をしている。		○			ご飯より先にみかんを食べたいと言う子に「みかんさん隠れようと言ってるよ」、タケノコを見て「私これ嫌いやわ」という子には「あら悲し、そんなこと言わんと頑張るな」と言葉を荒げないで笑顔で対応している。
エ 「できない」「やって」などといつてくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。		○			
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。		○			
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりして。		○			
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	①	b	c		
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。		○			行動する前に順次トイレ利用しているが、各自行きたい時にも行っている。おもらしをした時は衝立で囲ったコーナーで着替える配慮をしている。
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないように配慮している。		○			保育士がはき易い様に紙パンツとズボンとを並べて置くと園児一人ではいけない。「上手にはけたねー。後ろだけ少し上げようか」とさりげなく手助けしている。
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。		○			眠れない子どもには寄り添い、布団の上から軽くさすり眠れる雰囲気を作っている。
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。		○			体調不良の子どもは、ブロックカーペットのコーナーに布団を敷いて衝立で囲い休めるように配慮している。
オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。		○			
カ 休息時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。		○			
キ 休息時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。		○			

(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	①	b	c	
ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。		○		玩具、遊具を各コーナーに置き、絵本を読んだりくつろげるコーナーもある。ロッカーには各自シールを貼り、クレヨン、お絵かき帳、ハサミ等が入っており自由に取出して遊び、片付けられるように工夫している。
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取出して遊べるように工夫されている。		○		
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。		○		
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。		○		
(17) 身近な自然や社会と関わるような取り組みがされている。	①	b	c	
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。		○		散歩時、子ども達が作ったお散歩バック(ペットボトルや牛乳パックで作成)を肩にかけ、ドングリや、松ぼっくり等を持ち帰り、お店屋さんごっこに使ったり、リースなど作成し、廊下、保育室に飾っている。 福祉の心を育てるつどいに5歳児が参加して、手話ソングを発表し、絵画を出展している。
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。		○		
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。		○		
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会を作っている。		○		
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。	①	b	c	
ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。		○		5歳児が琵琶湖の水資源環境に触れる取り組みを行っており、地域の川に長靴持参で出向き、川の生き物を見て図鑑で調べるなど、自然を知る機会を持っている。 保護者が年3回園舎外周りの清掃を行い、子どもたちもクラスでごみ分別を行っている。
イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。		○		
ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している(身近な素材の再利用、ごみの分別、清掃活動など)		○		
エ 保護者や地域と共に、自然環境を守り育てる取り組みをしている。		○		
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	①	b	c	
ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりできる場面がみられる。		○		「わくわくコンサートごっこ」の日に、いつも触っていない楽器、自分でやってみたい楽器を使用しても良い時間が設けてあり、子どもたちは好きな楽器を楽しんでいた。 子どもたちが、紙や松ぼっくり、綿等で作成した雪景色の中のクリスマスツリーを、玄関の下駄箱の上に飾り保護者と一緒に楽しむことが出来るよう配慮している。 絵本の読み聞かせボランティアが年10回程度来園し子どもたちが楽しみにしている。
イ さまざまな楽器が楽しめるようになっている。		○		
ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、さまざまな素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。		○		
エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。		○		
オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。		○		
カ 絵本の読み聞かせや紙芝居などを積極的に取り入れている。		○		
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	①	b	c	
ア 子ども同士の関係をよりよくする適切な言葉かけをしている。		○		おやつ時、最初に持った皿から大きめのおやつが入った皿に取り換えた子に、○○ちゃんが注意したのを無視され泣いているのを保育士が気づき、、二人を他の子どもたちと離れた場所へ移動して、穏やかにお互いの言い分を聴き、二人が納得するように対応していた。その後席に戻ると同じテーブルの子が「かいけつ できたんかー」との思いやりの声掛けが見られた。
イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。		○		
ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。		○		
エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。		○		
オ 異年齢の子どもとの交流が行われている。		○		
(21) 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	①	b	c	
ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言う事が出来るよう配慮している。		○		当番活動は異年齢で構成し、食事前、おわりの会の挨拶、おやつ時に牛乳のケースを運んだりしている。以上児のクラスはたてわり保育で異年齢の子ども同士の関わりを多くし、年上の子は年下の子どもに、いたわりや思いやりの心を持ち、年下の子どもは憧れの眼差しで見て学ぶ関わりが育っている。 わくわくコンサートごっこ時、異年齢で協力し合い楽しく歌ったり、演奏している姿が見られた。
イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。		○		
ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。		○		
エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。		○		

オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に務めている。	○	人権担当の主任がおり、市・県内の人権研修や活動に参加している。
カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報(「子ども権利条約」「児童憲章」など)を提供し、啓発している。	○	保護者に人権だよりを配布し啓発に努め、研修結果の情報提供も行っている。
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	㉔ b c	性別で色を特定しないで、名簿も男女区別せずアイウエオ順に並べて、常に一緒に行動をするようにして固定的な対応をしていない。 レストランごっこでも、男の子も三角巾、エプロンをして調理をしたり、女の子もサッカーをしたり、それぞれ好きな事をして一緒に楽しんでいる。
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○	
イ 「それは女(男)の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○	
ウ 「それは女(男)の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入感による固定的な対応をしていない。	○	
エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
オ 「それは女(男)の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○	
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉔ b c	
ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	該当者なし	
イ 離乳食については、家庭と連携を取りながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	○	
ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップを取りながら行っている。	○	
エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	○	
オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。	○	
カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	○	
キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや、触れ合い遊びを行っている。	○	
ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	○	
ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には、仰向けに寝かせている。	○	
コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるように配慮している。	○	
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉔ b c	17時頃から18時前迄、年齢毎に部屋を移動し最終一つの部屋に集まりお迎えを待っている。各クラス毎に連絡ファイルがあり記載者名、内容確認者、家族への報告者それぞれに押印があり、口頭でも伝え連絡漏れを防いでいる。看護師も勤務時間内は自身で保護者に伝えるようにし、帰宅時は保育士にメモで伝えている。部屋は様々な年齢の子に対応できるように玩具等が配慮されている。絵本や紙芝居を読み始めた保育士の周りに集まり、前のめりに成る程熱中して聞いている。
ア 家庭的な雰囲気を感じられる。	○	
イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	○	
ウ 長時間にわたり保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	○	
エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり声をかけるなど、ゆったりと接している。	○	
オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	○	
カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	○	
キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。	○	

(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	①	b	c	個別支援が必要な子どもが7名在籍し、加配担当者が4名いる。毎月特別支援部会で対象児について話し合い、職員会議を通じて全職員が情報を共有している。 全館バリアフリーとなっている。 個別懇談会で保護者の思いを聴きとり、同意を得て個別支援計画を年2回作成し、市の発達支援課とも情報を共有し支援をうけている。 特別支援教育研修会に年5回参加し、保育に活かしている。 保護者とは送迎時や連絡ノートから悩みや相談等を確認し、小児医療センター等関係機関とも連携して支援を行っている。 障害のある子ども、ありのままの姿を認め合い「○○ちゃん言葉は出せないけど、サインで分かるんやで！」と仲良く遊んでいる姿が見られる。	
ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。		○			
イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。		○			
ウ 障害のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。		○			
エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。		○			
オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。		○			
カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。		○			
キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。		○			
ク 障害のある子ども、互いの良さを感じとり楽しく交流している。		○			
ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。		○			
II. 子育て支援					
1 入所児童の保護者の育児支援				個別面談、家庭訪問、保育参観、送迎時の面談を利用し、これらに加えて乳児組は毎日の連絡帳でコミュニケーションを取り、必要情報は児童票に記入し各部会や職員会議で共有している。 虐待マニュアルを整備し、登園時やトイレ時に観察し不審な兆候を見逃さない様、朝礼や職員会議で確認しあっている。疑わしいときは看護師が確認し、園長の判断で市のすこやかセンターや家庭児童相談所への連絡や報告する体制を築いている。	
(1) 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	①	b	c		
(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	①	b	c		
(3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	①	b	c		
(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。	①	b	c		
(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会通告を行う体制が整っている。	①	b	c		
2 多様な子育てニーズへの対応				送迎時、連絡帳、個別懇談、年1回のアンケート調査等からニーズの把握と内容を共有し、事業に反映させている。	
(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行いそれを事業に反映している。	①	b	c		
3 地域の子育て支援				地域の未就園児とその保護者を対象にして火曜・木曜の週2回園庭と遊戯室を開放する「さくらんぼサロン」で1回当たり平均4組の地域の親子が楽しむ機会を提供している。 「さくらんぼ教室」では、2歳児の未就園児の親子が月1回(平均20人参加)園に遊びに来て、身体測定、制作活動や運動遊びを楽しんでいる。園に通っている親子との交流までには至っていない。 子育てサロン「にこにこ広場」を守山市が年3回開催し、各保育園は協賛している。こうした未就園児親子との交流の中で、子育て相談や育児情報などの提供も行っている。	親子同士の交流実現を期待したい。
(7) 育児相談などの地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	①	b	c		
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。		○			
イ 来園による子育て相談を行っている。		○			
ウ 育児情報の提供を行っている。		○			
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。		○			
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。		○			
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。					
(8) 一時預かりは、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	評価できない				
ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。					
イ 一時預かりのための担当者が決められている。					
ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。					
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。					
オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。					
				守山市との指定管理者制度運営委託契約には、当該事業が含まれておらず、実施できない。	

Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携			
1 地域の住民や関係機関・団体との連携			
(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	<input checked="" type="radio"/> a b c	同じ校区内の小学校、幼稚園、こども園、保育園等は連携を保ち情報を共有し、子育て支援事業に生かしている。年2回小児科医による研修を受講し、子どもたちの健康増進に生かしている。	
(2) 子どもの健康状態について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	<input checked="" type="radio"/> a b c	家庭児童相談所、市の発達支援課、すこやかセンター等に相談し、支援を得られる連携体制を作っている。	
(3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	<input checked="" type="radio"/> a b c	市の就学前教育協議会で保、幼、小の連携を取り、小学5年生と5歳の園児、小学1年生と5歳の園児、同じ小学校区内の4保育園の5歳児同士、職員同士の交流を行っている。民生児童委員、自治会代表には、入園式、卒園式、ふれあい祭りなどに招待し、連携体制を作っている。園の行事で大鼓や音響が大きくなる場合は、手紙や声掛けをしてその内容を近隣住民に説明し理解を得よう努めている。	
(4) 小学校との間で小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	<input checked="" type="radio"/> a b c	中学校生の職場体験を毎年受け入れ、窓口は主任が担当し、保育活動の理解と将来の保育士希望者が増える様、職員全員で歓迎している。	
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	<input checked="" type="radio"/> a b c	中学生からのお礼状は、いずれもたてわり保育や一人ひとりに寄り添う保育に感動するもので、保育士に取っても前進するエネルギーとなっている。	
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	<input checked="" type="radio"/> a b c		
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるにあたり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a b c		
2 実習・ボランティア			
(8) 実習生を受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a b c	実習マニュアルを整備し、担当者も決めて短期大学生、看護学生の実習を毎年受け入れている。実習開始時には、まずオリエンテーションを行った上、保育現場で指導、支援、アドバイスをを行っている。	
ア 実習生を受け入れるにあたり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。	<input type="radio"/>	実習終了時には実習生と保育士との交流会を行い、意見交換し、実習評価を学校側に伝えている。本園実習生の報告書等からは、たてわり保育という伝統的保育方法に感心するとともに感謝の気持ちが感じられ、園側としても新しい刺激として受け止めている。	
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。	<input type="radio"/>		
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気付かせ、改めさせる指導の努力をしている。	<input type="radio"/>		
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。	<input type="radio"/>		
(9) ボランティアを受け入れるにあたっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され受け入れの担当者も決められている。	<input checked="" type="radio"/> a b c	ボランティアマニュアルを整備し、不測の事故に対応すべく洛和会本部で諸活動を総括する保険を付保している。	
ア ボランティアを受け入れるにあたり、保育の実態や子どもの発達について説明している。	<input type="radio"/>	園児たちは園OBの祖父母でスタートした「ハッピーさん」の伝承遊び・いも掘りなどや絵本読み聞かせ会メンバーの来園を楽しみに待って居る。これらの来訪は、年間行事計画に組み込み、園だよりで保護者や地域関係者に周知している。地域高校生ボランティアは園児との交流や清掃作業等も実施している。園側もそれぞれのグループと意見交換、評価、反省をしあって、次の保育に生かしている。	
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。	<input type="radio"/>		
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。	<input type="radio"/>		

IV. 運営管理			
1 基本方針			
(1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。	① b c	全体的な計画、保育理念、今年度基本方針を職員会議で確認している。保護者、関係者には「入園のしおり」や園だよりを配布し説明することで、周知を図っている。	
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	① b c		
2 組織運営			
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	① b c		
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	① b c		
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	① b c		
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	① b c		
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	① b c		
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	① b c		
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	① b c		
(10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	① b c	乳児部会、幼児部会、特別支援部会で毎月保育計画を検討・評価・見直し・再取り組みを行って職員会議で発表し全員で共有し保育に取り組んでいる。年1回の自己評価を全職員で行っている。 期中の転園者には、希望に応じて必要な資料提供を行うか、或いは両園の園長同士で電話交信等で情報を共有し理解一致に努めている。 内外(運営母体の研修も含む)研修を活発に受講し、必ず職員会議で報告し情報の共有に努めている。	
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	① b c		
3 守秘義務の順守			
(12) 守秘義務の遵守を周知している。	① b c	保護者情報管理要領や職員マナーマニュアルを整備すると共に、初任者研修や職員会議で周知徹底している。	
4 情報提供・保護者の意見の反映			
(13) 情報提供にあたって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	① b c		
ア 園だより、クラスだより等を配布している。	○		
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫が見られる。	○	園だよりは地域関係機関に配布し、園要覧は実習生、見学者、希望者に配布している。 玄関ロビーにはその日の行事を掲示し、その横には各クラスごとのホワイトボードに連絡事項を記入している。	
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	○	ホームページ上にブログで園児たちの日常の様子を発信している。	
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。	○	入園のしおりやさくらんぼだより等は公開、配布している。利用者アンケートを年に1回実施し、思いや要望を聞き取っている。行事毎に採るアンケートから把握した意見・要望を検討し、実行出来るものは運営に反映させている。	
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	○		
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。	○		
(14) 保育の実施にあたり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	① b c	苦情申し立てについては、苦情マニュアルを整備し、苦情受付窓口責任者、第三者委員会を設け、滋賀県社会福祉協議会にも相談できる体制を取り、これを玄関ホールに掲示している。□	
(15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	① b c		
5 安全・衛生管理			
(16) 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備され機能している。	① b c	災害マニュアルを整備し、事故では看護師主導の体制を整備し克明な記録に基づき事故防止に役立てており、件数も減少傾向(5件減)にある。避難訓練は毎月火災、地震、不審者対応など設定して行い、その質は高い。防犯カメラは園全域に設置し	消防計画に定められている災害時の備蓄物品の他、水・食糧などの整備を検討されたい。
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	① b c		
(18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	① b c		
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a ① b c	ヒヤリハット事案は職員会議で共有し、今年度から集計結果の分析を始めているがその件数把握は少ない。遊具・砂場の安全点検は隔週に行い、点検シートに結果を記入しているが消防用設備等の月1回の自主点検は目視のみで結果の記録がない。衛生管理マニュアルを整備し点検簿で園長も確認している。災害時備蓄物品は整備されていない。	消防用設備等の自主点検は消防計画に定められた自主点検表に基づき実施し、点検簿を整備し結果を記録するように努められたい。
(20) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	① b c		事故防止対策として、より一層のヒヤリハット事案の把握に努められたい。